

証券コード 4071
2021年11月29日

株 主 各 位

東京都港区浜松町一丁目18番16号
住友浜松町ビル

株式会社プラスアルファ・コンサルティング
代表取締役社長 三 室 克 哉

第15期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第15期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、適切な感染防止策を実施のうえ開催いたしますが、株主の皆さまにおかれましても、健康状態にかかわらず、当日のご出席に代えて、極力、書面またはインターネットによる議決権行使をお願い申し上げます。

お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、3頁の【議決権行使のご案内】をご覧ください、2021年12月16日（木曜日）午後6時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|---------|---|
| 1. 日 時 | 2021年12月17日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分） |
| 2. 場 所 | 東京都港区浜松町一丁目18番16号
住友浜松町ビル 3階当社会議室 |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 第15期（2020年10月1日から2021年9月30日まで）
事業報告及び計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項 | |
| | 第1号議案 定款一部変更の件 |
| | 第2号議案 取締役9名選任の件 |
| | 第3号議案 監査役1名選任の件 |

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、以下の事項につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.pa-consul.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知及び添付書類には記載しておりません。

- ・業務の適正を確保するための体制
- ・株主資本等変動計算書
- ・個別注記表

なお、監査役及び会計監査人が監査報告書を作成するに際して監査した事業報告、計算書類には本招集ご通知の添付書類記載のもののほか、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載している上記①～③も含まれております。

◎株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.pa-consul.co.jp/>) に掲載させていただきます。

<株主様へのお願い>

- ご来場される株主様におかれましては、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。
- 会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。
- 会場入口付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。
- 会場における新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、株主様同士の間隔に配慮した座席配置とさせていただくため、ご用意できる席数が少なくなっております。当日ご来場いただいても入場を制限させていただく場合がございますので予めご了承くださいようお願い申し上げます。

<株主総会当日の当社の対応について>

- 株主総会に出席する役員及び運営スタッフは、マスク着用にて対応させていただきます。
- 株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により、上記の対応を変更する場合がございます。運営に関して変更等が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.pa-consul.co.jp/>) においてお知らせいたしますのでご確認ください。

## 議決権行使のご案内

株主総会にご出席されない場合、次のいずれかの方法により議決権をご行使いただくことができます。議決権は行使期限の2021年12月16日（木曜日）午後6時30分までにご行使ください。

### 1. インターネットによる議決権行使



当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙右片に記載のログインID及び仮パスワードにてログインの上、画面の案内に従って賛否をご入力ください。なお、パスワードは初回ログインの際に変更していただく必要があります。

<https://evote.tr.mufg.jp/>



### 2. 郵送による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようにご返送ください。ご返送の際は同封の記載面保護シールをお使いいただけます。

### 3. その他

- (1) 議決権をインターネットと議決権行使書面の双方でご行使いただいた場合は、インターネットによるご行使を有効とします。インターネットにより複数回ご行使いただいた場合は、最後にご行使いただいたものを有効とします。
- (2) インターネット接続・利用に関する費用は株主様のご負担となります。

### 4. 「議決権行使サイト」の操作方法等に関するお問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行 証券代行部

フリーダイヤル 0120-173-027（平日午前9時～午後9時）

(添付書類)

## 事業報告

(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

あらゆる情報がデジタル化されビッグデータ化する中で、当社は「見える化プラットフォーム企業」のビジョンのもと、先進的なテクノロジー活用によるデータを可視化する技術を武器に、ビッグデータ活用による企業の業務効率化や意思決定を支援するサービスを展開しております。

当事業年度においては、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて経済活動全般において停滞が見られましたが、企業のデジタル化シフトによる働き方の見直しや業務の自動化・効率化などへの取り組みが続いており、それらを支援するソフトウェアについては高い需要が維持されております。特に当社が手掛けるSaaS型クラウドサービスはシステムの拡張性が高く、また導入までの期間やコストなどのハードルが低いことから、企業規模や業種を問わず投資意欲が高く、市場成長をけん引しております。

当社では、2008年5月に見える化エンジンのサービスを開始した後に、2011年7月にカスタマーリングス、2016年9月にはタレントパレットと数年間隔で新しいソリューションをスタートさせております。いずれも継続収益が大部分を占めるSaaS型サービスであることから、それぞれの事業の売上を拡大することで成長を継続しております。全ての事業は黒字化しており、各事業の利益が積み重なることで、全社ベースでの利益は拡大を続けております。

新規顧客を獲得するための活動としては、マス広告やWeb広告等によるオンラインマーケティング、展示会やWebセミナー等へのイベントへの参加により、当社サービスに関心をもつ顧客を集客し、導入を検討する企業にはサービス説明やデモを実施しながら受注を獲得してまいりました。コロナ禍の環境において、一部の業種での解約や、展示会などのイベント縮小など影響はあったものの、営業活動をWebセミナーなどに切り替え、またオンラインでのサポート充実を図るなど活動をシフトした結果、事業上の影響は軽微であり、変化する環境に対応できております。

以上の取り組みの結果、当事業年度における売上高は6,118,210千円（前事業年度比29.4%増）となり、前年の高成長を継続しております。また将来の大きな市場獲得を見据えてマーケティング投資などの積極的な成長投資を継続した結果、営業利益は2,106,977千円（前事業年度比47.3%増）、経常利益は2,091,357千円（前事業年度比44.7%増）、当期純利益は1,428,822千円（前事業年度比39.2%増）となっております。

ります。

セグメント別の経営成績は次の通りであります。

#### <見える化エンジン事業>

見える化エンジン事業は、コールセンターやマーケティング部門に集まる顧客の声に加え、近年拡大してきたソーシャルメディア上での口コミを分析できるツールを提供しております。

当事業では「顧客体験フィードバック」のコンセプトのもと、企業が顧客に提供したい顧客体験と、顧客の感じ方のギャップを分析する仕組みを提供しており、企業の商品・サービスの改善に対するソリューションとして事業展開を図っております。コロナ禍の状況下で一部の観光・レジャーなどの業界において受注が弱含む状況はあったものの、顧客の声をマーケティングに活かす取り組みは着実に浸透してきていることから、全体としては当サービスへの引き合いは堅調に推移しております。ツール単体としての提供だけでなく、分析ノウハウや分析結果の活用方法などをコンサルティングとして提供しつつ、顧客内の幅広い部門での活用を促す取り組みを強化した結果、受注案件の大型化が進んでいるほか、既存顧客についても活用シーンの拡大とともに顧客単価が上昇しております。足元では、ソーシャルメディアでの消費者ニーズの把握やコールセンターやコンタクトセンターなどでの顧客の声の分析や、社内のナレッジ蓄積と業務効率化等を目的としたサービス導入が好調に推移しております。

以上の結果、当事業年度におけるセグメント売上高は1,676,822千円（前事業年度比2.9%増）、セグメント利益は995,291千円（前事業年度比0.7%減）となりました。

#### <カスタマーリングス事業>

カスタマーリングス事業は、企業が顧客の属性、購入履歴、メール配信への反応等の情報に基づき、最適なキャンペーンを実施できる統合マーケティング・ツールを提供しております。

当事業では「実感型デジタルマーケティング」のコンセプトのもと、データの効率的な活用にとどまらず、オンライン施策が顧客行動に与える影響を分析・見える化することで、次の施策決定を支援し、また分析した結果を直接マーケティング施策に活用できるソリューションとして事業展開を図っております。電子商取引市場の拡大により、顧客とのデジタル接点から収集した情報をマーケティング施策に活かす取り組みが広がっておりますが、デジタルマーケティング分野は成長市場であることから新規参入も多く、競争環境は厳しくなっております。そのような環境の中で、当社は、多様な条件設定によりリアルタイムに有望顧客を抽出・可視化することで、顧客に合わせたきめ細かなマーケティング・シナリ

オ構築と最適なアクション実施を実現できるツールとして差別化を図っております。当サービスへの引き合いは堅調に推移しており、既存顧客の利用度拡大に伴うプランアップにより顧客単価が上昇し、収益拡大に寄与しております。

以上の結果、当事業年度におけるセグメント売上高は1,326,939千円（前事業年度比8.9%増）、セグメント利益は340,743千円（前事業年度比21.3%減）となりました。

#### <タレントパレット事業>

タレントパレット事業は、企業内に散在している社員スキル、適性検査結果、職務経歴、人事評価、従業員アンケート、採用情報などの人材情報を集約して分析・見える化ができるプラットフォームを提供しております。働き方改革や労働人口減を背景とした人材活用プロセス（採用、教育、配置、評価）の質的向上や効率化を目指した人材情報管理のソフトウェア市場は急拡大しております。当社では、顧客基盤の拡大に向け、先行的に積極的なマーケティング投資を実施しており、導入社数は急速に増加しております。

当事業では、人材情報をデータで見える化し、分析的視点での人事戦略を実現する「科学的人事」のコンセプトのもと、継続的にサービスの機能強化を図っているほか、導入企業へのコンサルティングを通じて蓄積された分析ノウハウや活用方法などをサービス強化に結び付けております。足元では「要員計画機能」「人材発掘機能」「健康経営機能」などのサービス強化を図るほか、Webセミナーの積極開催などの施策により、引き合いが増加しております。新規に導入する顧客については、従業員数が多い大手企業が増えていることと、オプション機能の導入やプランアップによるアップセルが進んでいることから、全体の顧客単価が上昇しており、収益拡大に寄与しております。

以上の結果、当事業年度におけるセグメント売上高は3,114,449千円（前事業年度比65.8%増）、セグメント利益は1,502,265千円（前事業年度比166.4%増）となりました。

#### (2) 設備投資の状況

当事業年度において、重要な設備投資はありません。

#### (3) 資金調達の状況

2021年6月30日をもって東京証券取引所マザーズ市場に上場し、公募増資により、総額106百万円の資金調達を行いました。

#### (4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

- (5) 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- (6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- (7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

当社が対処すべき主な課題は、以下の項目と認識しております。

① 優秀な人材の確保

当社では、持続的な成長のために優秀な人材を確保することが不可欠と考えております。当社ビジョンに共鳴できる人材獲得のため、積極的な採用活動を推進するだけでなく、入社後に定着して能力を発揮できるよう研修の充実を図るなど職場環境を整備してまいります。

② サービスの付加価値創出

SaaS型サービスは、導入費用の低さや導入までの期間の短さから認知度が高まっており、今後も成長が継続すると予想しております。一方で、新規参入してくることで、今後はサービス提供者が増え、価格競争が進むものと考えております。当社では、顧客ニーズに合わせてサービスを進化させるとともに、新機軸のサービスを取り入れ差別化を図ってまいります。

③ 認知度向上とマーケティング強化

当社では、インターネットへの広告や展示会への出展等を通じて顧客獲得を進めてきましたが、さらに顧客基盤を拡大させるため、サービスの認知度を一層高めることが不可欠と考えております。幅広い顧客層にリーチするため、新しいマーケティング手法を取り入れるほか、マス広告等のメディア活用も取り入れながら、さらなる認知度の向上に努めてまいります。

④ 情報管理体制の強化

当社が運営するサービスにおいては、顧客情報や個人情報を取り扱っており、これらの情報管理体制を強化することが重要であると考えております。プライバシーマークやISO/IEC 27001:2013及びISO/IEC27017:2015を取得しており、情報セキュリティに関する方針を定め、社内規程の整備や運用の徹底、研修の実施、社内システムの一層のセキュリティ強化等を通じて、これらの情報を厳正に管理するための体制の強化に取り組んでまいります。

⑤ システムの安定的な稼働

当社が運営するサービスはインターネットを利用したサービスであり、システムの安定的な稼働が不可欠であります。利用者の増加やデータ容量拡大に対応するため、システム投資、メンテナンス投資及び運用管理体制の強化を引き続き行ってまいります。

⑥ 社内管理体制の強化

当社が事業環境に適応しつつ、持続的な成長を維持していくためには、経営上のリスクを適切に把握し、当該リスクを適切にコントロールするための内部管理体制の強化が重要であると考えております。内部統制の実効性を高め、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、監査役と内部監査室が積極的に連携して定期的な監査を実施するほか、役員・従業員に対しては研修の実施等を通じてコンプライアンス体制を強化してまいります。

(9) 財産及び損益の状況

| 区分             | 第12期<br>2018年9月期 | 第13期<br>2019年9月期 | 第14期<br>2020年9月期 | 第15期<br>2021年9月期<br>(当期) |
|----------------|------------------|------------------|------------------|--------------------------|
| 売上高 (百万円)      | 2,533            | 3,439            | 4,726            | 6,118                    |
| 経常利益 (百万円)     | 730              | 995              | 1,445            | 2,091                    |
| 当期純利益 (百万円)    | 521              | 638              | 1,026            | 1,428                    |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 13.04            | 15.95            | 25.66            | 35.71                    |
| 総資産 (百万円)      | 2,527            | 3,418            | 4,473            | 6,135                    |
| 純資産 (百万円)      | 2,028            | 2,676            | 3,576            | 4,907                    |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 50.72            | 66.79            | 89.13            | 122.25                   |

(注) 2019年8月26日付で普通株式1株につき999株の株式無償割当及び2021年2月10日付で普通株式1株につき40株の株式分割を行っております。第12期の期首時点で当該株式無償割当及び当該株式分割が行われたとして、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(11) 主要な事業内容 (2021年9月30日現在)

① 見える化エンジン事業

- ・クラウド型テキストマイニング「見える化エンジン」の提供
- ・見える化技術を使った協業ビジネス・新規事業創出、新商品開発
- ・ナレッジマネジメントシステム「アルファスコープ」の提供
- ・社内ナレッジ、営業ナレッジの共有システムの構築

② カスタマーリングス事業

- ・クラウド型顧客育成CRMシステム「カスタマーリングス」の提供
- ・顧客獲得、顧客育成のためのコンサルティング

③ タレントパレット事業

- ・タレントマネジメントシステム「タレントパレット」の提供
- ・人材の見える化による科学的な人事業務のための支援

(12) 主要な営業所（2021年9月30日現在）

| 名 称  | 所 在 地                          |
|------|--------------------------------|
| 本社   | 東京都港区浜松町1丁目18番16号 住友浜松町ビル      |
| 大阪支社 | 大阪府大阪市北区中之島2丁目2番2号 大阪中之島ビル     |
| 福岡支社 | 福岡県福岡市中央区天神1丁目1番1号 アクロス福岡東オフィス |

(13) 従業員の状況（2021年9月30日現在）

| セグメントの名称    | 従業員数 | 前期末比増減 |
|-------------|------|--------|
| 見える化エンジン事業  | 34名  | —      |
| カスタマーリングス事業 | 43名  | 3名減    |
| タレントパレット事業  | 84名  | 10名増   |
| 全社（共通）      | 26名  | 6名増    |
| 合計          | 187名 | 13名増   |

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 平均臨時雇用人員については、従業員の100分10未満のため、記載を省略しております。

(14) 主要な借入先（2021年9月30日現在）

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（2021年9月30日現在）

- |              |              |
|--------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 160,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 40,050,000株  |
| (3) 株主数      | 4,302名       |
| (4) 大株主      |              |

| 株主名                                                          | 持株数<br>(千株) | 持株比率<br>(%) |
|--------------------------------------------------------------|-------------|-------------|
| 三 室 克 哉                                                      | 11,920      | 29.76       |
| 鈴 村 賢 治                                                      | 8,280       | 20.67       |
| 野村キャピタル・パートナーズ第一号投資事業有限責任組合                                  | 8,093       | 20.20       |
| J. P. MORGAN SECURITIES LLC-CLEARING                         | 1,166       | 2.91        |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）                                           | 1,018       | 2.54        |
| MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON CO<br>LLATERAL NON TREATY-PB | 953         | 2.38        |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPAN<br>Y 505303               | 837         | 2.09        |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口9）                                          | 796         | 1.98        |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                                      | 702         | 1.75        |
| 辻 本 秀 幸                                                      | 520         | 1.29        |

### (5) その他株式に関する重要な事項

- ①2021年2月10日付で普通株式1株につき40株の株式分割を行ったことにより発行済株式の総数が39,000,000株増加しております。
- ②2021年6月29日を期日とする有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）による増資により発行済株式総数が50,000株増加しております。
- ③2021年2月15日開催の臨時株主総会で定款変更が決議され、2021年2月15日付で発行可能株式総数は120,000,000株増加し、160,000,000株となっております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項（2021年9月30日現在）

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
  - ① 第1回新株予約権

| 名称                           | 第1回新株予約権              |
|------------------------------|-----------------------|
| 保有人数                         |                       |
| 取締役（社外取締役を除く）                | 6名                    |
| 当社使用人                        | 4名                    |
| 新株予約権の個数                     | 53,790個               |
| 新株予約権の目的となる株式の種類             | 普通株式                  |
| 新株予約権の目的となる株式の数              | 2,151,600株            |
| 新株予約権の行使時の払込金額               | 新株予約権1個当たり14,000円     |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格 | 発行価格 356円             |
| 新株予約権の権利行使期間                 | 2019年9月30日～2029年9月29日 |
| 新株予約権の主な行使条件                 | （注1）                  |

（注）1. 新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由であると認めた場合は、この限りではない。
  - ②当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場していること。
  - ③新株予約権者が死亡した場合、その相続人による権利行使は認めないものとする。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
  - ④その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「第1回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
2. 2021年2月10日付で行った普通株式1株につき40株の株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格」は調整されております。

## ② 第2回新株予約権

| 名称                           | 第2回新株予約権              |
|------------------------------|-----------------------|
| 保有人数                         |                       |
| 当社使用人                        | 108名                  |
| 新株予約権の個数                     | 22,860個               |
| 新株予約権の目的となる株式の種類             | 当社普通株式                |
| 新株予約権の目的となる株式の数              | 914,400株              |
| 新株予約権の行使時の払込金額               | 新株予約権1個当たり14,000円     |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格 | 発行価格 350円             |
| 新株予約権の権利行使期間                 | 2021年9月28日～2029年9月27日 |
| 新株予約権の主な行使条件                 | (注1)                  |

(注) 1. 新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由であると認めた場合は、この限りではない。
  - ②当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場していること。
  - ③新株予約権者が死亡した場合、その相続人による権利行使は認めないものとする。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
  - ④その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「第2回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
2. 2021年2月10日付で行った普通株式1株につき40株の株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格」は調整されております。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 地 位       | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                         |
|-----------|---------|--------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 三 室 克 哉 | －                                    |
| 取締役副社長    | 鈴 村 賢 治 | タレントバレット事業担当                         |
| 取 締 役     | 野 口 祥 吾 | コーポレート部門担当                           |
| 取 締 役     | 金 子 若 葉 | タレントバレット事業担当                         |
| 取 締 役     | 竹 内 孝   | 情報技術・イノベーションセンター担当                   |
| 取 締 役     | 中 居 隆   | 見える化エンジン事業、カスタマーリングス事業担当             |
| 取 締 役     | 西 村 光 治 | 弁護士 松尾綜合法律事務所 社員弁護士                  |
| 取 締 役     | 前 川 雅 彦 | 野村キャピタル・パートナーズ株式会社<br>取締役会長          |
| 常 勤 監 査 役 | 長 野 雅 彦 | －                                    |
| 監 査 役     | 落 合 誉   | 株式会社ビブペボグロー ス 代表取締役                  |
| 監 査 役     | 里 井 範 子 | 野村キャピタル・パートナーズ株式会社<br>エグゼクティブ ディレクター |

- (注) 1. 取締役西村光治氏及び前川雅彦氏は、社外取締役であります。
2. 上記社外取締役が役員等を兼務する他の法人等と当社の間に特別な関係はありません。
3. 監査役長野雅彦氏、落合誉氏及び里井範子氏は、社外監査役であります。
4. 上記社外監査役が役員等を兼務する他の法人等と当社の間に特別な関係はありません。
5. 当社は、取締役西村光治氏、監査役長野雅彦氏及び落合誉氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 監査役落合誉氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 取締役坂場正則氏は、2021年3月29日に辞任いたしました。なお、辞任時の重要な兼職は、株式会社野村キャピタル・パートナーズの取締役でありました。

##### (2) 責任限定契約の内容の概要

取締役西村光治氏、取締役前川雅彦氏とは、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

監査役落合誉氏、監査役里井範子氏とは、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を当該保険契約により補填することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役及び当社監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

### (4) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

#### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役の報酬は、中長期的な業績向上や企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、株主利益と連動した報酬体系とし個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

#### ② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2019年9月27日開催の臨時株主総会において年額300百万円以内（同株主総会終結時の取締役の員数は7名。）、監査役の報酬額は、2019年6月30日開催の臨時株主総会において年額50百万円以内（同株主総会終結時の監査役の員数は3名。）と決議されております。各取締役及び監査役の報酬額は、取締役については取締役会の決議により決定し、監査役については監査役の協議により決定しております。

#### ③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長の三室克哉氏にその具体的内容の決定について委任を受けるものとしております。代表取締役社長に委任する権限は、上記取締役において決議された総額の範囲内における個人別の固定報酬の額の決定であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。なお、当該権限が適切に行使されるよう、1名以上の社外役員が参加する役員報酬検討会を開催し、その答申に従って決定しております。

#### ④ 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 役員区分             | 報酬等の総額<br>(千円)      | 報酬等の種類別の総額 (千円)     |             |          | 対象となる<br>役員の員数<br>(人) |
|------------------|---------------------|---------------------|-------------|----------|-----------------------|
|                  |                     | 基本報酬                | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭報酬等   |                       |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 236,000<br>(3,600)  | 236,000<br>(3,600)  | —<br>(—)    | —<br>(—) | 7名<br>(1名)            |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 11,600<br>(11,600)  | 11,600<br>(11,600)  | —<br>(—)    | —<br>(—) | 2名<br>(2名)            |
| 合計               | 247,600<br>(15,200) | 247,600<br>(15,200) | —<br>(—)    | —<br>(—) | 9名<br>(3名)            |

(注) 期末現在の人員数は、取締役8名(うち社外取締役2名)、監査役3名であります。上記の支給人員との相違は、無報酬の取締役1名、監査役1名がそれぞれ存在していることによるものであります。

#### (5) 社外役員に関する事項

| 区分    | 氏名    | 出席状況及び発言状況<br>社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                |
|-------|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 西村 光治 | 弁護士として企業の危機管理やコンプライアンス体制に関する幅広い知見を有しており当該専門的見地を活かし、経営から独立した客観的・中立的立場から当社の経営に対する監督機能を十分に果たしております。また、当事業年度に開催された取締役会14回のすべてに出席し、事業内容への質問や意見及び当社コンプライアンス体制に関して随時有益な助言、提言を行うことで社外取締役として期待される役割を適切に行っております。 |
| 取 締 役 | 前川 雅彦 | 金融機関の経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かして、経営方針や事業に関する助言・監督など社外取締役に求められる役割・責務を十分に果たしております。社外取締役就任後に開催された取締役会10回のすべてに出席し、事業内容への質問や意見及び当社コーポレート・ガバナンスについて、専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性、適正性を確保するための適切な役割を果たしております。      |
| 監 査 役 | 長野 雅彦 | 当事業年度に開催された取締役会14回及び監査役会12回のすべてに出席し、主に金融・経済に関する専門的見地を活かし、かつ公正中立的な立場から適宜発言を行っております。                                                                                                                     |
| 監 査 役 | 落合 誉  | 当事業年度に開催された取締役会14回及び監査役会12回のすべてに出席し、主に公認会計士としての専門的見地を活かし、かつ公正中立的な立場から適宜発言を行っております。                                                                                                                     |
| 監 査 役 | 里井 範子 | 当事業年度に開催された取締役会14回及び監査役会12回のすべてに出席し、主に金融・経済に関する専門的見地を活かし、かつ公正中立的な立場から適宜発言を行っております。                                                                                                                     |

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

|                                | 報酬等の額    |
|--------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 23,000千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 25,500千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで会計監査報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、EY新日本有限責任監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、新規上場に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### 6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けております。配当政策につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、年1回の安定した配当を継続して実施していくことを基本方針とし、目標を配当性向20%としております。

内部留保資金につきましては、今後の経営環境の変化及び長期事業展開に対応し、当社サービスの技術革新、優秀な人材の獲得、及び成長分野への投資等に有効活用していきたいと考えております。

また、当事業年度の剰余金の配当につきましては継続的な安定配当の基本方針のもと、期末配当として1株当たり7円20銭の配当を実施することを2021年11月12日開催の取締役会において決議しております。

---

(注) 本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2021年9月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |           | 負 債 の 部         |           |
|-----------------|-----------|-----------------|-----------|
| 科 目             | 金 額       | 科 目             | 金 額       |
| 流 動 資 産         | 5,498,543 | 流 動 負 債         | 1,227,806 |
| 現 金 及 び 預 金     | 4,614,738 | 買 掛 金           | 84,350    |
| 受 取 手 形         | 8,989     | 未 払 金           | 148,549   |
| 売 掛 金           | 751,959   | 未 払 費 用         | 138,380   |
| 仕 掛 品           | 1,279     | 未 払 法 人 税 等     | 481,353   |
| 貯 蔵 品           | 5,544     | 未 払 消 費 税 等     | 135,217   |
| 前 払 費 用         | 116,028   | 前 受 収 益         | 104,089   |
| そ の 他           | 192       | 賞 与 引 当 金       | 115,996   |
| 貸 倒 引 当 金       | △190      | そ の 他           | 19,870    |
| 固 定 資 産         | 636,685   | 負 債 合 計         | 1,227,806 |
| 有 形 固 定 資 産     | 114,221   | 純 資 産 の 部       |           |
| 建 物             | 89,394    | 株 主 資 本         | 4,896,125 |
| 工 具 器 具 備 品     | 24,826    | 資 本 金           | 63,475    |
| 無 形 固 定 資 産     | 1,834     | 資 本 剰 余 金       | 53,475    |
| ソ フ ト ウ ェ ア     | 1,834     | 資 本 準 備 金       | 53,475    |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 520,629   | 利 益 剰 余 金       | 4,779,175 |
| 投 資 有 価 証 券     | 200,000   | 利 益 準 備 金       | 2,500     |
| 繰 延 税 金 資 産     | 118,062   | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 4,776,675 |
| そ の 他           | 202,566   | 繰 越 利 益 剰 余 金   | 4,776,675 |
|                 |           | 新 株 予 約 権       | 11,295    |
|                 |           | 純 資 産 合 計       | 4,907,421 |
| 資 産 合 計         | 6,135,228 | 負債・純資産合計        | 6,135,228 |

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(自 2020年10月 1 日 至 2021年 9 月30日)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |           |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 6,118,210 |
| 売 上 原 価               |         | 1,767,803 |
| 売 上 総 利 益             |         | 4,350,407 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 2,243,429 |
| 営 業 利 益               |         | 2,106,977 |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息               | 35      |           |
| 有 価 証 券 利 息           | 3,140   |           |
| 助 成 金 収 入             | 10,236  |           |
| そ の 他                 | 253     | 13,665    |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 株 式 交 付 費             | 16,835  |           |
| 上 場 関 連 費 用           | 10,500  |           |
| そ の 他                 | 1,950   | 29,286    |
| 経 常 利 益               |         | 2,091,357 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 2,091,357 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 698,196 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △35,662 | 662,534   |
| 当 期 純 利 益             |         | 1,428,822 |

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 独立監査人の監査報告書

2021年11月22日

株式会社プラスアルファ・コンサルティング  
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 齊 藤 直 人  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 栗 野 正 成  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社プラスアルファ・コンサルティングの2020年10月1日から2021年9月30日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年10月1日から2021年9月30日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な営業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人E Y新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年11月24日

株式会社プラスアルファ・コンサルティング 監査役会

監査役（常勤監査役）長 野 雅 彦 ㊞

監査役（社外監査役）落 合 誉 ㊞

監査役（社外監査役）里 井 範 子 ㊞

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

遠隔地の株主様など多くの株主様が出席しやすくなることで、株主総会の活性化、効率化、円滑化を図り、また、新型コロナウイルス感染症等の感染症への対策にも資することで株主様の利益を確保するため、完全電子化による株主総会（完全オンライン株主総会）を開催することができるよう、変更するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更箇所を示します。）

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                       | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                              |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第3章 株主総会</p> <p>（招集及び招集権者）</p> <p>第12条</p> <p>当会社の定時株主総会は、毎事業年度終了後3ヶ月以内に招集し、臨時株主総会は、随時必要に応じて招集する。</p> <p>2 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除くほか、取締役会の決議により代表取締役が招集する。代表取締役が事故又は支障があるときは、あらかじめ取締役会の定めた順序により、他の取締役が招集する。</p> <p>（新設）</p> | <p>第3章 株主総会</p> <p>（招集及び招集権者）</p> <p>第12条</p> <p>当会社の定時株主総会は、毎事業年度終了後3ヶ月以内に招集し、臨時株主総会は、随時必要に応じて招集する。</p> <p>2 株主総会は、法令に別段の定めのある場合を除くほか、取締役会の決議により代表取締役が招集する。代表取締役が事故又は支障があるときは、あらかじめ取締役会の定めた順序により、他の取締役が招集する。</p> <p><u>3 当会社の株主総会は、場所の定めのない株主総会とすることができる。</u></p> |

## 第2号議案 取締役9名選任の件

取締役8名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため社外取締役を1名増員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                        | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社の株式数  |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1         | みむろかつや<br>三 室 克 哉<br>(1969年2月5日)                                                                                                                                    | 1993年4月 株式会社野村総合研究所 入社<br>2007年8月 当社 入社<br>2007年10月 当社代表取締役社長 就任 (現任)                                                                                                                                                                             | 11,920,000株 |
|           | 【取締役候補者とした理由】<br>当社の創業期より代表取締役社長として経営を指揮し、事業の持続的成長を牽引してきました。会社経営に関する豊富な経験と知見を有しており、今後も当社の企業価値向上と持続的な成長に貢献できるものと判断したため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。                 |                                                                                                                                                                                                                                                   |             |
| 2         | すずむらけんじ<br>鈴 村 賢 治<br>(1976年7月15日)                                                                                                                                  | 1999年4月 株式会社野村総合研究所 入社<br>2007年10月 当社入社 取締役兼顧客の声マネジ<br>メント事業部長 就任<br>2010年10月 当社取締役兼見える化イノベーション<br>推進部長 就任<br>2014年10月 当社取締役兼カスタマーリングス事<br>業部部長 就任<br>2015年10月 当社取締役副社長 就任<br>2016年10月 当社取締役副社長兼タレントパレ<br>ット事業部部長 就任 (現任)                         | 8,280,000株  |
|           | 【取締役候補者とした理由】<br>当社の創業期より取締役として当社の経営を担うとともに、各事業の営業部門を牽引してきたほか、主力のタレントパレット事業部門を統括するなど重要な役割を果たしております。今後も当社の企業価値向上と持続的な成長に貢献できるものと判断したため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                                                                                                                   |             |
| 3         | のぐちしょうご<br>野 口 祥 吾<br>(1970年11月21日)                                                                                                                                 | 1996年4月 株式会社大和総研 入社<br>2000年4月 ゴールドマン・サックス証券会社<br>(現ゴールドマン・サックス証券株式<br>会社) 入社<br>2002年8月 KPMGコーポレートファイナンス株式<br>会社 (現株式会社KPMG FAS) 入社<br>2003年9月 ヤフー株式会社 入社<br>2006年9月 株式会社アイフィスジャパン 入社<br>2007年3月 同社取締役 就任<br>2019年7月 当社取締役 コーポレート部門担当<br>就任 (現任) | 0株          |
|           | 【取締役候補者とした理由】<br>当社取締役に就任して以来コーポレート部門を統括しており、経営企画部門、人事部門、総務部門の責任者を歴任してまいりました。その過程で培った知見を活かし当社のさらなる発展のため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。                               |                                                                                                                                                                                                                                                   |             |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                 | 氏名<br>(生年月日)                   | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社<br>の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4                                                                                                                                                                                         | かねこわかば<br>金子若葉<br>(1977年4月21日) | 1997年4月 山田薬品株式会社 入社<br>2007年8月 当社 入社<br>2014年10月 当社執行役員兼見える化エンジン事業部部長 就任<br>2016年10月 当社執行役員兼カスタマーリングス事業部部長 就任<br>2017年10月 当社取締役兼カスタマーリングス事業部部長 就任<br>2019年10月 当社取締役兼タレントパレット事業部副事業部長 就任 (現任)                                 | 160,000株       |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>コンサルティング業務における豊富な経験と幅広い見識を有しており、各事業部門の責任者を歴任してきたほか、主力のタレントパレット事業部門においてコンサルティング部門を統括するなど重要な役割を果たしております。当社のさらなる発展のため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。                  |                                |                                                                                                                                                                                                                              |                |
| 5                                                                                                                                                                                         | たけうちたかし<br>竹内孝<br>(1972年8月4日)  | 1995年4月 株式会社フィデス 入社<br>1997年9月 東京ソフト株式会社 入社<br>2007年9月 当社 入社<br>2014年10月 当社執行役員兼商品企画・マーケティング推進部部長 就任<br>2015年10月 当社執行役員兼アルファスコープ事業部部長 就任<br>2016年10月 当社執行役員兼情報技術・イノベーションセンター長 就任<br>2017年10月 当社取締役兼情報技術・イノベーションセンター長 就任 (現任) | 160,000株       |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>幅広いITサービスの開発経験を有しており、当社の各事業のサービス開発とシステム基盤の構築に尽力してまいりました。各事業の開発部門を牽引してきたほか、情報セキュリティ強化や次世代技術開発の担当部門を統括するなど重要な役割を果たしております。当社のさらなる発展のため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。 |                                |                                                                                                                                                                                                                              |                |
| 6                                                                                                                                                                                         | なかいたかし<br>中居隆<br>(1968年9月17日)  | 1994年4月 株式会社野村総合研究所 入社<br>2004年4月 NRIサイバーパテント株式会社 (現サイバーパテント株式会社) 出向<br>2010年10月 同社 転籍<br>2016年2月 当社 入社<br>2018年10月 当社執行役員 就任<br>2019年10月 当社取締役兼見える化エンジン、カスタマーリングス事業担当 就任 (現任)                                               | 0株             |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>コンサルティング業務における実務経験や豊富な専門知識を有しており、各事業においてコンサルティング部門を牽引してきたほか、見える化エンジン事業部門およびカスタマーリングス事業部門を統括しております。当社のさらなる発展のため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。                      |                                |                                                                                                                                                                                                                              |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                    | 氏名<br>(生年月日)                                | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 7                                                                                                                                            | にしむら こうじ<br>西村 光 治<br>(1965年10月6日)          | 1992年4月 弁護士登録 東京弁護士会 入会<br>松尾総合法律事務所 入所 (現任)<br>2004年4月 中央大学法学部講師 就任 (現任)<br>2007年6月 日本パーカライジング株式会社監査役 就任<br>2014年12月 株式会社セラク取締役 就任 (現任)<br>2015年3月 カンロ株式会社監査役 就任<br>2015年6月 日本パーカライジング株式会社取締役 就任<br>2017年4月 森ヒルズリート投資法人監督役員 就任 (現任)<br>2018年6月 オーシャンネットワークエクスプレスホールディングス株式会社 監査役 就任 (現任)<br>2020年10月 当社社外取締役 就任 (現任) | 0株         |
| 【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】<br>弁護士としての専門知識と企業法務に関する豊富な経験を有しており、法的な観点からの助言・監視を期待できると考え、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。                           |                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |            |
| 8                                                                                                                                            | 【新任】<br>みづもと しょうこ<br>水迫 洋 子<br>(1966年8月30日) | 1987年4月 野村證券株式会社 入社<br>2000年4月 株式会社キャリアライズ 入社<br>2005年3月 株式会社スコラ・コンサルティング 入社<br>2008年10月 同社 代表取締役 就任<br>2016年4月 特定非営利活動法人OD Network Japan理事 就任 (現任)<br>2020年5月 OD Lab合同会社 代表社員 就任 (現任)                                                                                                                                | 0株         |
| 【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】<br>長年にわたり、企業の新規事業開発や組織開発に関わってきた知見を有しているほか、事業会社での代表職を歴任しており、客観的で中立的な観点からの、助言・監視を期待できると考え、社外取締役として選任をお願いするものであります。 |                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |            |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                    | 氏名<br>(生年月日)                                       | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社<br>の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 9                                                                                                                                                            | <p>【新任】<br/>まつはしひろと<br/>松橋博人<br/>(1966年12月11日)</p> | <p>1992年9月 Thinking Machines Corp. 入社<br/>1994年9月 日本シリコングラフィックス・クレイ株式会社 入社<br/>1998年1月 Engineous Software, Inc. 入社<br/>2000年1月 Bain&amp;Company 入社<br/>2006年7月 Roland Berger Strategy Consultants 入社<br/>2008年7月 PwCアドバイザリー株式会社 入社<br/>2010年1月 株式会社プロスペクティブ 代表取締役 就任<br/>2012年8月 グーグル株式会社 入社<br/>2015年6月 ワークスモバイル・ジャパン株式会社 代表取締役 就任<br/>2018年8月 DDLジャパン株式会社 代表取締役 就任</p> | 0株             |
| <p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】<br/>IT／テクノロジー分野での業務及び戦略コンサルティング業務に関わってきた知見を有しているほか、事業会社での代表職を歴任しており、客観的で中立的な観点からの、助言・監視を期待できると考え、社外取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 西村光治氏、水迫洋子氏、松橋博人氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は西村光治氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、水迫洋子氏及び松橋博人氏についても、独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
3. 当社と西村光治氏は会社法第427条第1項及び当社の定款第30条第2項に基づき責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、水迫洋子氏及び松橋博人氏の選任が承認された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。ただし、故意または重過失に起因する損害賠償請求は上記保険契約により補填されません。保険料は全額当社が負担いたします。本議案が承認された場合、各氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新する予定です。
5. 西村光治氏の社外取締役就任年数は、本総会終結の時をもって1年3ヶ月です。

＜ご参考＞

第2号議案が承認された場合に当社が期待する分野

| 当社における地位<br>氏名   | 在任期間       | 企業経営 | 事業戦略 | 財務会計 | 法律<br>リスク<br>管理 | 営業<br>マーケ<br>ティング | テクノ<br>ロジー | 人材管理 |
|------------------|------------|------|------|------|-----------------|-------------------|------------|------|
| 代表取締役社長<br>三室 克哉 | 14年<br>5ヶ月 | ○    |      |      | ○               |                   | ○          |      |
| 取締役副社長<br>鈴木 賢治  | 14年<br>3ヶ月 | ○    | ○    |      |                 | ○                 |            |      |
| 取締役<br>野口 祥吾     | 2年<br>5ヶ月  |      |      | ○    | ○               |                   |            | ○    |
| 取締役<br>金子 若葉     | 4年<br>3ヶ月  |      |      |      | ○               | ○                 |            | ○    |
| 取締役<br>竹内 孝      | 4年<br>3ヶ月  |      |      |      | ○               |                   | ○          | ○    |
| 取締役<br>中居 隆      | 2年<br>3ヶ月  |      | ○    |      |                 | ○                 |            | ○    |
| 社外取締役<br>西村 光治   | 1年<br>3ヶ月  | ○    |      | ○    | ○               |                   |            |      |
| 社外取締役<br>水迫 洋子   | —          | ○    |      |      |                 | ○                 |            | ○    |
| 社外取締役<br>松橋 博人   | —          | ○    | ○    |      |                 |                   | ○          |      |

### 第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役里井範子氏が辞任することから、補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、任期は当社定款の定めにより、辞任された監査役の任期の満了すべき時までとなります。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                | 略歴、地位、及び重要な兼職の状況                                                                                                                        | 所有する当社の株式数 |
|---------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 【新任】<br>おおくぼ じゅり<br>大久保 樹 理<br>(1981年7月14日) | 2001年10月 株式会社ティエムコーポレーション 取締役 就任（現任）<br>2007年9月 株式会社AGSコンサルティング 入社<br>2019年10月 大久保樹理税理士事務所 所長 就任（現任）<br>2021年1月 株式会社Suneight 監査役 就任（現任） | 0株         |

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 大久保樹理氏の選任が承認された場合は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
3. 大久保樹理氏の選任が承認された場合は会社法第427条第1項及び当社の定款第40条第2項に基づき責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。
4. 当社は監査役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である監査役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。ただし、故意または重過失に起因する損害賠償請求は上記保険契約により補填されません。保険料は全額当社が負担いたします。本議案が承認された場合、大久保樹理氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新する予定です。

以上

〈メ 毛 欄〉

This image shows a single page of white paper with horizontal blue or grey ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page, leaving small margins at the top and bottom. There are no vertical margin lines, and the page is completely devoid of any text, drawings, or other markings.

# 株主総会会場ご案内図

東京都港区浜松町一丁目18番16号 住友浜松町ビル  
3階当社会議室



最 寄 駅

都営浅草線・都営大江戸線 大門駅（A2出口）徒歩 2 分

J R 京浜東北線・山手線 浜松町駅（北口）徒歩 5 分

※当会場には専用駐車場がございませんので、  
ご了承のほどお願い申し上げます。